

【実施事項】

- 流域治水の全体像を共有・検討。
- 河川における対策、流域における対策、ソフト対策（避難・水防等に関する対策）をとりまとめた「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。 等

【今後の進め方】

8/26（水）（本日）

協議会設立（本日）

- ・流域治水プロジェクトとは
- ・協議会での実施事項、進め方等
- ・荒川水系（埼玉ブロック）流域治水プロジェクト（中間取りまとめ案）の確認 等

※別途検討する東京ブロックを含めた流域治水プロジェクト（案）の作成

9月中（予定）

荒川水系流域治水プロジェクト(中間取りまとめ案) 公表

- ・国・県管理区間における「河川における対策」（案）を図示
- ・「流域における対策」（案）の記載
- ・「ソフト対策（避難・水防等に関する対策）」（案）の記載 等

※協議会、幹事会は適宜開催（検討している流域に関する対策を適宜反映）

令和3年3月（予定）

荒川水系流域治水プロジェクト(最終版) 公表

- ・「河川における対策」「流域における対策」
- ・「ソフト対策（避難・水防等に関する対策）」のとりまとめ